

おんしゃく 議会だより



No. 163

平成24年2月

●発行／千葉県御宿町議会

●編集／議会だより編集委員会

●発行責任者／中村俊六郎



12月議会

常任委員会視察研修

～ NPO法人お互いさまねっと公田町団地 ～

平成23年11月28日

第4回 臨時会

条例改正について審議、可決しました ……2P

平成23年

12月8日～9日

第4回 定例会

常任委員会視察報告を行いました ……2P

一般質問 町長の政治姿勢についてなど5議員が登壇 ……4P

条例改正、協議、補正予算、請願、発議など可決・採択しました ……23P

夷隅郡町村議会議長会議員研修会が開催されました ……25P

第4回 臨時会

日程第1号 (11月28日)

条例改正についてを審議、可決しました。

条例改正

一般職の職員の給与等に関する
条例等の一部を改正する条例の
制定について

地方公共団体は人事院勧告に準拠して
職員の給与改定等を実施することとし、
千葉県人事委員会の勧告に基づき、職員
給与が民間給与を上回るマイナス較差を
解消するための月例給与の引下げ、特に高
齢層に限定して引下げを行いました。



▲第4回 臨時会

常任委員会視察報告

第4回 定例会

日程第1号 (12月8日)

第4回定例会において、常任委員会視察報告
を行いました。



▲公田町団地での研修

公田町団地は、1964年日本住宅公団によって開発された大規模賃貸住宅団地で、JR大船駅からバスで15分の丘陵の斜面に位置し、住民の高齢化（総戸数1,160戸、人口2,055人、うち高齢者は600人）とともに孤立死対策が喫緊の課題とされ、地区内からは店舗が撤退し、買物にも不便を強いられる状況にありました。

自治会活動が盛んで、自治会役員を中心に高齢者支援活動が行われてきましたが、本格的な活動拠点としてNPO法人「お互いさまねっと公田町団地」が

平成23年11月21日、常任委員会の研修視察を教育民生委員会が主となり、神奈川県横浜市南区のNPO法人「お互いさまねっと公田町団地」と東京都品川区東五反田の品川区立小中一貫校日野学園で取り組まれている「すまいるスクール」において実施いたしました。



▲公田町団地 (神奈川県横浜市)



▲多目的施設「いこい」（公田町団地）

住民の総意により設立され、自治会・地域の福祉関係者・住宅管理者と連携を図りながら、住民参加と助け合いの精神のもとに、高齢者等の孤立予防・孤独死予防を考慮した生活支援や地域に根ざした子どもの健全育成を図る事業を行い、地域の活性化と住民が安心して生活ができるようなまちづくりをめざしています。

NPO法人の設立経過やNPO法人を中心とした地域の連携、ボランティアの活動状況は、町の福祉政策の目標としての、生涯安心して暮らせる福祉、環境、

NPO・ボランティアの育成と活用、支援できる体制づくりの参考になるものと思います。

品川区の「すまいるスクール」は放課後子ども教室推進事業（予算総額は約12億円）として、小学校1年生から6年生までの全児童を対象にした放課後対策事業であり、品川区全体で38校あり、希望する児童が参加できます。

平成13年に発足しましたが、当時は週休2日制の直前で学力低下の懸念があり、また、児童が巻き込まれる犯罪も多発し、地域で子どもを遊ばせられない社会背景がありました。

学童保育との違いは、学童保育が就労家庭対策として定員制で、対象学年が概ね3年生までであります。すまいるスクールは全児童対象で放課後の学校施設全体の使用が可能であり、教諭・保育資格等がある者を必ず配置します。

学年を超えた縦割りの交流も生まれ、校長先生をはじめ、先生方、指導員、地域のボランティアとの関わりの中で、子どもたちは豊かな人間関係を育みます。



▲すまいるスクール日野学園（東京都品川区）

御宿町でも実施している「放課後児童クラブ」と品川区「すまいるスクール」との比較は、人口、児童数、予算規模、地域の環境など大きな違いがありますが、その取り組みの姿勢や内容は、今後の御宿町の教育・福祉政策の参考になるものと思います。

終わりになりますが、今回の研修視察の行程の中で、現在執行部と協議中の旧御宿高校の活用方法の一案である東京渋谷にある通信制サポート校に立寄り説明を受けた事を報告させていただきます。

平成23年12月8日

教育民生委員会委員長 石井芳清



▲日野学園での研修

日程第1号(12月8日)では、3議員が一般質問を行いました。



▲第4回 定例会

一般質問

※一般質問の内容は要約して掲載しています。

貝塚嘉軟 議員

町長の政治姿勢について

平成二十四年度予算について

Q 町長は、来年度は任期の終わりの年の四年目を迎えます。三月十一日の大震災を受け、その影響が我が町にも風評被害という形で、基幹産業の観光関係事業者が非常に打撃を受けました。

そういう中で、来年度

予算は、大変な予算を組まざるを得ないのかなと

厳しいといえども事業計画を立てて町民に示さなきゃいけない。ぜひ前向き

な予算が計画され、どうしても継続していかざるを得ない事業があったら、

お話ししていただきたい。

それと、今年度の予算計画の進捗状況を説明していただきたい。

町長から、政策的な活性化対策、また、どのような予算を組もうと思ってるのか、ご説明願います。

A 二十四年度の予算規模は、御宿中学校屋内運動場の整備が控えていることから、おおむね三十四億、三十五億と考えています。

経済活性化対策予算ですが、国は大震災の復旧復興に最優先課題として

取り組む一方、財政健全化に向けて、七十兆円を上

回らない、歳出削減を行い、地方交付税も一六パーセントの減額が示されてい

ます。県は財源不足により、補助金等を見直す予定です。町は景気の低迷

や震災後の風評被害等により、税収の伸びは期待できず、一方で社会保障費

の自然増があり、厳しい予算編成になります。予算編成方針では、マニフェ

ストの達成に向けた取り組みや福祉の充実、地域経済の活性化等について

着実に進められるよう指示を受けています。

企画財政課の、二十四年度の主要事業は、第四次総合計画の策定業務、

定住施策の推進、協働施策の推進、町有地地図確定事業等です。

二十三年度の主要事業の進捗状況は、本年度からボランティア活動支援

事業として、活動時間に合わせたラクターポイントの付与事業を始めました。

交流事業の促進と定住化への取り組みとして、都市部住民の方を対象に定

住化モニターツアーを十一月二十日に実施しています。

交流人口活性化対策事業として、大多喜町と連

携し、御宿町・大多喜町在住の独身男性を対象とした婚活イベントを六月

と十月に実施しました。旧岩和田小学校普通教室の解体は、解体前の見

学会、付近住民への説明、事前調査を行った上で取り組んでいます。

住民記録や税情報を取り扱う電算機関連システムは、四月の運用開始に向けて、再構築作業を行っています。

情報技術の発達に順応するため、公共アクセスポイントの導入について駅前

観光案内所と月の沙漠記念館に設置しました。

第四次町総合計画の策定業務は、各課の係長クラスで構成する策定部会で第三次基本計画の検証

と、第四次基本計画の素案づくりを行っており、本年度の末までに素案をまとめる予定です。

七月二十四日に完全移行したテレビの地デジ化対応は、県の緊急雇用を

活用した町独自の相談事業を七月まで実施しました。

定住化対策を含めた町内の情報通信基盤整備事業である光ファイバー整備

も三月より利用が始まり、十月末で五百四件の加入

目標数値の七十二パーセントとなっています。

(答弁：企画財政課長)

A 総務課の平成二十四年度主要事業は、平成二十二年四月から試行的に実施してきたサ

ンデーオープンについて、利用実績を踏まえ、新年度から制度として実施します。

住民懇談会は、引き続き開催していきます。

職員研修は、スキルアップ研修、分野別の研修、千葉県の派遣研修など、さらに充実した研修を実施します。職員採用は、定員適正化計画に基づき進めます。

選挙事務は、御宿町長選挙、千葉県知事選挙の実施に向け、選挙費を計

上します。



▲交通安全教室（御宿小学校）

監査は、監査計画に基づき、法令等に合致し、かつ予算議決の趣旨に沿っているかを主眼として進めます。

消防防災班は、地域防犯計画の見直しを行います。

消防団活性化計画では、消防団の活動費のほか携帯型無線機の更新、災害備蓄品の購入などの検討を進めます。

また、津波避難計画に基づき、避難訓練、防災訓練を実施します。交通防犯は、交通安全教室の

開催や防犯パトロールを実施します。

平成二十三年度主要事業の進捗状況は、庁舎空調改修工事は、十二月二十八日に試運転を終え、ほぼ完成しています。

防犯灯のLED化事業は、九月十六日に完成をしました。

防災対策費として標高表示看板は主要幹線道路の交差点に六カ所、津波避難看板は海岸周辺に四基、津波避難場所誘導看板五基、既存避難誘導看板修繕五基は完了してい

ます。

津波避難ビル表示看板は、管理組合の設置承認が得られ次第、発注します。

消防防災通信基盤整備補助金は、移動型デジタル携帯無線機整備について準備しています。

選挙費では、千葉県議会議員選挙は無投票、御宿町議会議員選挙は九月十八日に執行しています。

（答弁：総務課長）

A 保健福祉課の平成二十四年度主要事業ですが、保健関係は、国民健康保険事業・後期高齢者医療制度・老人保健事業・介護保険事業を実施しています。

検診事業関係は、予防接種や相談業務を推進するとともに、小学校三年生までの医療費の助成を中学生までとする協議や特定健診では、心電図や腎機能など検査項目をふやす検討もしています。

福祉事業は、第五期介護保険計画や高齢者福祉計画、また障害者福祉計

画など策定段階での取り組みを検討するとともに、計画の施行にあたっての啓発活動などを重点に展開していきます。

子育て支援や児童に関する事業として、保育所・児童館の運営及び時間外保育や放課後児童クラブの開設による次世代育成への取り組みは、各施設

の維持管理だけではなく、中長期的に保育所施設等の新設も含めた検討も行っていきます。

平成二十三年度の主要事業の進捗状況ですが、国民健康保険事業は、後期高齢者医療との制度の共有や国民健康保険法の改正に伴う広域化の課題整理など国の制度改正にかかわるシステムが九月から稼働され、医療費など全国統一方式にて対応となつていきます。

後期高齢者医療制度は、平成二十五年度に制度が廃止される見込みです。

介護保険事業は、第五期介護保険計画の策定が終盤を迎え、介護運営協

議会で中間報告する予定です。

検診事業関係は、子宮頸がんのワクチン接種など新たな助成事業や検診事業も終了しています。

福祉事業は、増え続けるひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に関する福祉施策として緊急装置の設置や地域包括支援センターを中心とした相談対応、住民福祉の充実に向けた事業も進捗しています。

障害者や生活保護は、自立支援を目標に就職活動の相談や障害補助用具購入補助など国・県助成に基づく制度や相談業務の充実を図っています。

子育て支援や児童に関する事業として、保育所・児童館における時間外保育や放課後児童クラブの開設により次世代育成への取り組みも順調に推移しています。

（答弁：保健福祉課長）

A 建設環境課の平成二十四年度主要事業ですが、建設関係は、住宅

関連としてリフォーム・耐震診断・耐震改修に係る補助、道路・河川は橋梁の長寿命化計画の策定、清水川久保橋上流の現況調査、道路排水整備・舗装改修等を行います。

環境関係は、指定ごみ袋の導入や老朽化の著しい清掃センターの改修、河川の水質浄化対策、広域ごみ処理施設建設の推進をします。

水道関係は、老朽化の著しい施設の改修を実施します。

平成二十三年度の主要事業の進捗状況は、建設関係は舗装改良・排水整備等について約七十一パーセントの執行率です。

環境関係は、指定ごみ袋の導入に向けた事務や各種補助、生活排水施設の改善などを実施し、太陽光発電等は百パーセント、修繕費、工事請負費約八十パーセントの執行率です。

水道関係は、施設の改善が主なものですが、浄水場の薬品関係の機械、

鉛管交換、漏水器の交換等、約九十パーセントの執行率です。

(答弁：建設環境課長)

A 教育課の平成二十四年度の主要事業について、学校教育は、中学校において新学習指導要領の完全実施の年度となつています。授業時数の増加に対応すべく、教材等の充実に取り組まします。

学校施設整備は、御宿中学校の屋内運動場、柔剣道場の建設を実施します。

社会教育は、公民館での主催教室や文化祭、資料館での企画展の充実に取り組むほか、B&Gにおけるスポーツ大会、スポーツ教室、こども水泳教室、リズム体操教室等生涯スポーツ健康づくりにも取り組まします。

共同調理場は、備品整備や施設の改修を進めます。二十三年度事業の進捗状況ですが、学校教育は、小学校において新しい学習指導要領への移行の年

度ですが、先行しての取り組みや計画的な準備により、スムーズに移行が図られています。

中学校は、来年度から新しい指導要領の完全実施ですが、必修となる武道実施のための柔道着の購入や教材備品の整備などを行っています。

学校環境の整備では、職員室へのエアコン整備、雨漏り補修、ひかり回線の接続などを完了しています。

安全については、保護者へ同一内容を速やかに伝達する連絡網の導入やナンバーディスプレイの整備を完了しています。

施設整備では中学校の体育館・柔剣道場の来年度の建設に向け、グラウンド整備も含めた実施設計業務を行っています。

社会教育ではB&G財団の助成を活用し、老朽化したB&G海洋センタープールの屋根の鉄骨などの改修を終了しました。

また、文化祭や各種スポーツ大会を実施したほ

か、スペイン大使館の協力による交流事業では、フラメンコ公演を開催しました。

(答弁：教育課長)

A 税務住民課の平成二十四年度の主要事業について、税は、東日本大震災の影響が町の繁忙期に影響したことや、円高、デフレなどから雇用状況

も好転が見られず、さらには高所得者が退職した減額分を若年層の所得で埋められない人口構成による所得の低下が今後も続き、課税面、徴収面とも厳しい状況が続くものと考えています。

予算においては、住民税は、社会、経済情勢が及ぼす個人・法人の所得の推移を精査した中で、十八歳までの扶養控除の見直しや義援金などの影響等にも考慮して計上します。固定資産税は、評価替えが及ぼす影響について精査したいと考えています。

歳出面では、現在戸籍の電算化を進めています

が、平成二十四年度は「平成原戸籍 除籍」の電算化を予定しており、この経費を予算計上します。

平成二十三年度の事業進捗状況は、戸籍の電算化は、十二月十九日から現在戸籍の発行を予定し、お知らせ版や広報にて周知を図っています。

税収面の進捗状況ですが、収入額ベースで昨年度の十月同期と比較しますと、個人町民税は、課税額が減額となり、収入減となつていますが、法人所得割や固定資産税、過年度分の収入額が伸びており、税全体では約千五百万円の増額となつています。

今年度、県からの職員派遣を受け、職員のスキルアップを図っていますが、個々の案件に対しての具体的な対応策を指導していただき、結果として、過年度分の収入が伸びています。

(答弁：税務住民課長)

が、平成二十四年度は「平成原戸籍 除籍」の電算化を予定しており、この経費を予算計上します。

A 産業観光課の平成二十四年度の主要事業について、農林業振興は、中山間事業の引き継ぎ、営農計画の充実に努める。

また、有害獣の捕獲従事者の高齢化や捕獲免許保有者が少ないなどの理由から県が新たに定めた制度を活用し、狩猟免許取得への一部助成制度や農業者戸別所得補償事業の啓発に努める。

水産業振興は、年々減少しているアワビの維持増殖を目的とし、本格的な人口魚礁設置のため、基礎的な調査や引き続き管理型栽培漁業の推進。

商工振興は、緊急経済対策として実施した中小企業に対する利子補給制度の継続や商工会女性部が空き店舗対策として実施している「おんじゅく吊るし雛めぐり」の支援。また、悪質商法から消費者の身を守るための啓発活動。

観光振興は、海水浴場の海水浴エリア、水上バイク、サーフエリアの区分を明確にし、海水浴客によ

り安全・安心な海水浴場の提供、また各種イベントの開催や広報活動の充実を図り、風評被害等を払拭する。

観光施設は、記念塔が重要な観光資源であることから、大型バスの対応できる駐車場整備の計画づくりや、老朽化した月の沙漠記念館の修繕、砂丘橋周辺のバリアフリー化などの事業を要望予定です。

平成二十三年度の主要事業の進捗状況について、農林業振興は、中山間地域総合整備事業は十月に約八ヘクタールの工事が発注され、三月に完成見込みです。農業者戸別所得補償事業は十二月中に九十四軒の農家へ国から直接支払います。また、イノシシ等の捕獲事業も昨年と同程度の百七十頭の捕獲実績となっています。

水産振興は、アワビの維持増殖事業としての魚礁事業は入札が終了していますが、東北地方太平洋沖地震の壊滅的被害を受けた漁港施設などの震

害を受けた漁港施設などの震

興工事のため工事用の船が不足状態で、多方面に手配を行っている状況です。魚礁保護のためのカジメの活用は、十二月中旬から刈り取りなどを行う予定です。

観光振興は、駅からハイキングや海の花祭りの開催に向けて観光協会の理事会を十二月十三日に開催し、関係機関との話し合いを行う予定です。
(答弁：産業観光課長)

Q 今年度事業の中で、緊急経済対策事業として町から二千円、関係業者から千円という、三千円の活性化対策クーポン券が発行されました。どのくらいの効果率というか、実施して何パーセントと行われたかをお聞きます。

A およそ千四百万円に對し支出が千二百三十九万七千円で、執行率は八十八パーセントでした。今回の宿泊の参加者が四十五店舗、商品券を使用

された店舗が七十三店舗合計百十八店舗でした。

クーポン券自体の全体の経済効果は、約七千九十五万千円という結果だと推定しています。

(答弁：産業観光課長)

Q 三十四億円から三十五億円の予算を組んで主要事業を推進していくと思いますが、町長は約束したことを、果たしてどのぐらい約束ができたか、できなかったか、それをどのようにやっていくというお考えがあったら、お聞かせ願います。

A マニフェストの公約の中で短期的課題、また中長期的な課題がありました。前前による短期的課題は、ほぼ達成できるのではないかと。中長期的な課題は緒に付いたもの、あるいはかなり軌道に乗っているものがあります。そういう中で、この一年のうち、百パーセントは無理だと思えますが、できるだけ確立の高い形で努

めていきたいと考えています。

(答弁：町長)

Q 来年度予算の中に漁業について、環境整備として海底に海藻を、より多く増殖していく方法で取り組みたいということでしたが、経済対策として漁業の振興に役立てる一つの考えだと思います。

これについて、来年度予算の要求において、そのような前向きな考えはありませんか。

A 磯根の保全、そういった漁業の振興という形で進めています。

平成二十五年度に本格的な魚礁の整備を行うための調査費を来年は考えています。

(答弁：産業観光課長)

町有地の有効利用について

Q 町有地についてお聞きします。貸してある土地ではなく、全く使ってい

ない、このぐらいの土地なら、このぐらいの事業ができるんじゃないかという土地があれば、説明を願いたい。

A 町の固有財産として、特定の行政財産に使っていない普通財産が、二二年度末で六十一ヘクタールあります。その中で、宅地、山林、その他の駐車場等貸してあり、またまった土地は天の守の土地約八万六千平方メートルになります。

(答弁：企画財政課長)

Q 町有地の有効利用では、大型開発等に使える土地は、天の守地先の八万六千平方メートルその土地について提案をさせていただきたいと思

います。

道路を開通して国道ともつながり、あの土地が、その道路に直接面している。その土地を四季観光につなげる公園構想ということ、日西墨絆公園

構想を活性化対策として実施することにより、五年、十年先の御宿町のあり方が示されるのではないかと。そのような考えから、

町長にご提案申し上げるのは来年度予算にぜひこの計画に対して前向きに考えて、あの土地の有効利用を四季観光につなげるような気持ちはあるか、お聞かせください。

A 真剣に地域活性化を指し、一つの手法として、テーマパークをご提案いただきました。この内容

は、デフレ傾向にある経済状況のもとでは、事業の遂行は非常に困難であるという認識は変わっていません。

現在の財政状況の中で、このような事業を実施することは非常に難しく、企業提案という意味は、事業の資本を備えた提案という意味ですが、そういう会社でもし出てくれば検討させていただきますと前にも申し上げていますが、現在の状況だと大変困難な状況にあると考えています。

(答弁：町長)



▲天の守地先の町有地

大野吉弘 議員

宿泊クーポンの生産性と改善点など、いかがでしょうか。

食店四十、二パーセント、五千三十四件、海岸売店十一、五パーセント、千四百四十七件、その他〇、八パーセント、八十件、合計で一万二千五百四十二件です。これを単純な経済効果として業種別に、宿泊料は一泊二食つきの宿泊客を一万円、子供及び素泊まり料三千五百円で試算すると約五千八百四十万八千円、商品券は利用客が千円以上お買い物などを行った場合に使用することから、一枚千円で計算すると千二百五十四万三千円、合計で七千九十五万五千円のクーポンでの経済効果のほか、食材を使用する宿泊、飲食店、海岸売店などの合計が一万千六百九十八件あったことから、数字以上の経済効果があったことが推定できます。

策に生かしていきたいと考えています。
(答弁：産業観光課長)

平成二十一年度に国が実施した定額給付金にあわせて、御宿町ではプレミアム商品券を四月二十三日から五月一日の間、実施し、実績は予定額二十万に対し、実績値千三百七十三万円の結果でした。

地域活性化施策について

Q 景気が低迷する中で、原

発事故等の被害による経済への影響は、甚大かつ深刻であり、御宿町においても外房一体においても観光客の減少は著しく、風評被害を含めさまざまな分野で打撃を受けており、震災後の県内の海水浴客数は、前年比約五十パーセント減の百十四万七千人と半減する中で、地域の元気を取り戻すことが急務です。町における地域活性化対策について伺います。

Q 観光キャンペーンの実績と効果について伺います。

Q 海水浴シーズンを迎える、津波や海の放射能汚染の風評被害を軽減する目的から、対策費として二百万円を計上し、山梨県に宿泊業や観光連者のキャラバン隊を結成し、山梨放送や甲府駅、山梨県庁を中心としたキャンペーンを行い、県内では東京デイズ、リゾート内のシヨッピンモールでのキャンペーン、海ほたる内にキャンペーンチラシの常設、また七月十七日の海開きにあわせて前日から報道機関を呼び、魚介類や海水浴場の放射能検査体制や津波に対する体制などの情報交換を行い、風評被害の払拭に努めました。

千葉県全体では、前年度比五十、二パーセントの大幅な入り込み数が増ったものの、御宿町では三十二、六パーセントと県下でも一番減少が少なかった状況から、一定の効果があったものと考えられています。
(答弁：産業観光課長)

Q 景気が低迷する中で、原

発事故等の被害による経済への影響は、甚大かつ深刻であり、御宿町においても外房一体においても観光客の減少は著しく、風評被害を含めさまざまな分野で打撃を受けており、震災後の県内の海水浴客数は、前年比約五十パーセント減の百十四万七千人と半減する中で、地域の元気を取り戻すことが急務です。町における地域活性化対策について伺います。

Q 海水浴シーズンを迎える、津波や海の放射能汚染の風評被害を軽減する目的から、対策費として二百万円を計上し、山梨県に宿泊業や観光連者のキャラバン隊を結成し、山梨放送や甲府駅、山梨県庁を中心としたキャンペーンを行い、県内では東京デイズ、リゾート内のシヨッピンモールでのキャンペーン、海ほたる内にキャンペーンチラシの常設、また七月十七日の海開きにあわせて前日から報道機関を呼び、魚介類や海水浴場の放射能検査体制や津波に対する体制などの情報交換を行い、風評被害の払拭に努めました。

Q 利子補給の利用状況と実績についてはどうでしょうか。

今後、夏の海水浴場等の入り込み状況や景気動向を注視し、商店振興会や関係各課と協議したいと考えています。
(答弁：産業観光課長)

Q 景気が低迷する中で、原

発事故等の被害による経済への影響は、甚大かつ深刻であり、御宿町においても外房一体においても観光客の減少は著しく、風評被害を含めさまざまな分野で打撃を受けており、震災後の県内の海水浴客数は、前年比約五十パーセント減の百十四万七千人と半減する中で、地域の元気を取り戻すことが急務です。町における地域活性化対策について伺います。

Q 利子補給は、緊急経済対策の一環として、運用資金制度を新たに導入し、二十件の運用資金の申し込みがあります。
(答弁：産業観光課長)

Q 地域活力は依然として低迷しており、冬から春にかけて世界レベルでの経済の不安も見込まれる中、追加活性化策を行う考えはありますか。例えば、外貨を稼ぐ特典つきクーポンなど二例に上げさせてもらいますが、この点の政策についてはいかがお考えでしょうか。

一定の期間ですと、購買意欲も高いという公表がありました。個人の考えですが、特定の期間じゃなくても、買いに来ってくれるぐらい魅力のある商品券、もしくはクーポン券を考案したらどうかかと考えます。その辺についてはどうでしょうか。

Q 景気が低迷する中で、原

発事故等の被害による経済への影響は、甚大かつ深刻であり、御宿町においても外房一体においても観光客の減少は著しく、風評被害を含めさまざまな分野で打撃を受けており、震災後の県内の海水浴客数は、前年比約五十パーセント減の百十四万七千人と半減する中で、地域の元気を取り戻すことが急務です。町における地域活性化対策について伺います。

Q 利子補給は、緊急経済対策の一環として、運用資金制度を新たに導入し、二十件の運用資金の申し込みがあります。
(答弁：産業観光課長)

Q 地域活力は依然として低迷しており、冬から春にかけて世界レベルでの経済の不安も見込まれる中、追加活性化策を行う考えはありますか。例えば、外貨を稼ぐ特典つきクーポンなど二例に上げさせてもらいますが、この点の政策についてはいかがお考えでしょうか。

商店振興会、商工会が扱っている商品券は、期限つきでなければ金券として発行できないとい

Q 景気が低迷する中で、原

発事故等の被害による経済への影響は、甚大かつ深刻であり、御宿町においても外房一体においても観光客の減少は著しく、風評被害を含めさまざまな分野で打撃を受けており、震災後の県内の海水浴客数は、前年比約五十パーセント減の百十四万七千人と半減する中で、地域の元気を取り戻すことが急務です。町における地域活性化対策について伺います。

Q 利子補給は、緊急経済対策の一環として、運用資金制度を新たに導入し、二十件の運用資金の申し込みがあります。
(答弁：産業観光課長)

Q 地域活力は依然として低迷しており、冬から春にかけて世界レベルでの経済の不安も見込まれる中、追加活性化策を行う考えはありますか。例えば、外貨を稼ぐ特典つきクーポンなど二例に上げさせてもらいますが、この点の政策についてはいかがお考えでしょうか。

商店振興会、商工会が扱っている商品券は、期限つきでなければ金券として発行できないとい

う状況があります。今後どういった状況があるのか精査しながら、また財政的な問題等も含めて、関係各課と協議したいと考えます。

(答弁：産業観光課長)

Q 地域活性化策として、温泉の配給システムを整え、温泉宣言へつなげていく考えはありますか。

A 町長のマニフェストに温泉まちおこしがあります。その基本調査のため、既に実施している県内の先進地を視察してい

ます。今後温泉の配給体制や宿泊業の施設の設備また運営組織等の問題点も検討したいと思っております。

(答弁：産業観光課長)

Q 近郊では、鴨川が温泉宣言をして、ホテル・旅館業が復活している事例もあります。何とか御宿も独自の政策を実行して、経済基盤の確立を目指さなければならぬと思いますが、その辺の大きな筋と向かうべき方向について、町長、お聞かせください。

まず、神奈川県箱根町を視察しました。年間観光客は二十万人、温泉と美しい自然景観と歴史的な遺産を活かした町づくりをしています。御宿町を見ますと、やはり美しい自然景観があり、豊かな食材もあります。プラス温泉を加えると、非常にこれは強いものになっていくのではないかと、非常にこれは強いもの

最近、新聞で御宿町が取り上げられる量が数年前より増えていると実感しています。それと、千葉テレビの情報コーナーは、地域振興宝くじの収益金で整備され、市町村に端末の入りがあるというところで、情報はそこへ載せることになっています。内容は、町からのお知らせや最寄りの避難所、夜間休日の診療所等の情報を提供しています。

(答弁：町長)

町長のマニフェストに温泉まちおこしがあります。その基本調査のため、既に実施している県内の先進地を視察してい

ます。今後温泉の配給体制や宿泊業の施設の設備また運営組織等の問題点も検討したいと思っております。

町のPR手法について

(答弁：企画財政課長)

Q 地域活性化には、町の情報をより多くの人に知ってもらうPRが重要です。PRの手法はガイドブックやポスター、キャンペーンやイベント、情報誌、インターネット、データ放送やツイッター、フェイスブックなど多岐にわたりますが、町としてのスタンスや方向性はどのようでしょうか。

Q 私もイベント等を実行する立場にあり、自ら駆けずり回りながら情報を広く発信するという作業も行ってきましたが、その中でも有効活用しなればいけないのは、千葉県、千葉県観光物産協会との連携です。

千葉県観光物産協会との連携は、平成十八年度にオール千葉県によるドステイネーションキャンペーンをきっかけに、千葉県全体の観光関係団体で組織する「ちばプロモーション協議会」が設立され、春、夏、秋の千葉県全体のキャンペーンにあわせて六万部以上のガイドブックやチラシなどを活用し、御宿町の観光PRを行うほか、四百周年記念事業の関連で、十月の伊勢えび祭りに二回連続して県と協賛で開催を行っています。

本年度は放射能汚染による風評被害の影響から、伊勢えび祭りの来訪者も減るものと考えていましたが、知事によるラジオ番組での伊勢えび祭りのPRを行っていただいたほか伊勢えび祭りの知事の参加で、前年度よりイベントの売り上げは約三十四万円増えた状況です。

今後、こういった大きな母体を活用しながら、千葉県が行うキャンペーンや

▲シーフェスタ (御宿小学校行事)



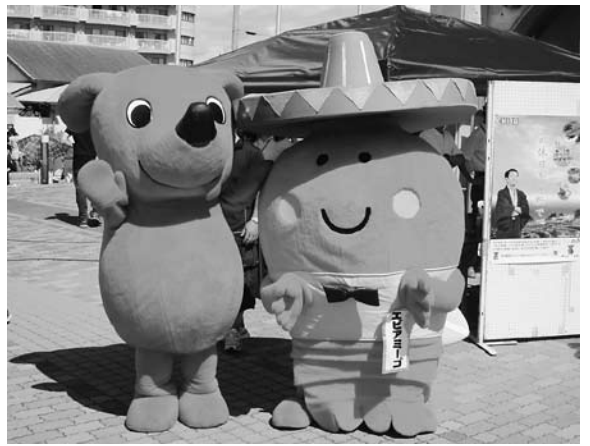
町との連携や協力体制についてお伺いします。

各課のページは、各課に担当者置いて管理運営しており、更新作業も直接行えるように変えました。

検索は、利用者が情報検索の方法を目的に応じて選択できるように、用途による項目にあわせて所掌事務による項目として各課のページを設けています。

ホームページは、県の緊急雇用創出事業を活用してリニューアルし、本年四月より、運営しています。構成は、利便性についてできるだけ御宿らしさが表現できるように見直しを行いました。

検索は、利用者が情報検索の方法を目的に応じて選択できるように、用途による項目にあわせて所掌事務による項目として各課のページを設けています。



▲イベントで活躍する
エビアミーゴ(右)とチーバくん(左)

バナー広告は、十社が利用し満杯の状況です。御宿の特色は、広告主に不動産業者の方が多いことです。

リンクは野沢温泉村、スペイン政府観光局等があります。

(答弁：企画財政課長)

Q PRと安全を兼用しエビアミーゴ安全シールの提案をさせていただき
ます。エビアミーゴデザイン
の反射ステッカーを
小学生はかばん等に、中
学生は自転車等に、一般は

車両等に張り、PRと安全を促す、県内のキャラクターの中でかなり知名度と人気が高まっているエビアミーゴを有効活用しながら、子供たちの安全確保につなげたいと考えます、いかがでしょうか。

(答弁：企画財政課長)

A エビアミーゴは、平成二十一年度にサンフランシスコ号漂着四百周年記念事業のイメージアップを行う目的で製作し、さまざまな町内外のイベントや観光PR用キャラクターなどに積極的に参加し、

マスコットキャラクターとしてのエビアミーゴの知名度が徐々に上がってきています。

マスコットキャラクターを保有している市町村では、ピンバッチなどの販促グッズが整備されている状況や、健康維持などから夜間散歩を行っている町民も多く見受けられ、夜間の交通安全含めて関係各課と検討したいと考えています。

(答弁：産業観光課長)

原動機つき自転車等に係るご当地ナンバープレートの導入について

Q 〇ご当地ナンバーは、知名度向上や観光振興の観点から全国的に広がりを見せており、地域の特性を生かしたユニークなデザインが話題を呼んでいます。御宿町でも実施計画にご当地ナンバープレート導入検討が掲げられていますか、検討状況についてお伺いしたいと思

います。全国、また県内での導入実績と今後の予定等についてはいかがでしょうか。

た県内での導入実績と今後の予定等についてはいかがでしょうか。

A 市町村で交付する百二十五シーシー以下のナンバープレートについて、町のイメージや知名度アップを図り、地域振興・観光振興に結びつけるため、各団体の特色を生かしたオリジナルのナンバープレートを作成する自治体があり、当町でも検討を進めています。

全国での導入状況ですが、今後の実施予定を含めオリジナルナンバーが決定している団体は、東京都の特別区一団体、市で五十二団体、町で六団体、村で一団体、十二の市町村での導入が一地域と把握しています。県内では、成田市、香取市、君津市で実施しており、船橋市、鎌ヶ谷市で実施に向けて準備を進めていると聞いています。

採用されている図柄は、地域の観光名所や特産物の

などをモチーフとしたもの、イメージキャラクターをプリントしたものなどさまざまです。

(答弁：税務住民課長)

Q 制作費とナンバー取得者の負担等はどうなるのでしょうか。

A オリジナルナンバーを作成している市町村では、町の特徴をナンバープレートの形で表すため、独自の形状のプレートを作成している自治体もあります。この型の作成に約百五十万円が必要であると見込んでいます。

オリジナルの図柄のプリント代ですが、現在の五十シーシーのナンバープレートの交付総枚数は約六百枚です。仮に六百枚のプリントを一括で発注した場合、二十五万円程度と見込んでいます。単価は、六百枚で作成した場合、型からオリジナルとして作成した場合、一枚当たり三千円程度、既製品のナンバープレートにオリ

ジナルのプリントだけをした場合四百円程度と試算しています。

ナンバー取得者への負担は、本来ナンバープレートは、軽自動車税を課税するための標識ですので、その目的と親しみを帯びて取得していただき、多くの方に使用していただくためにも負担をお願いするのは難しいと考えています。

(答弁：税務住民課長)

Q 費用の問題も含めて、細部にわたって検討の余地があるかと思いますが、何とか実現したいと思

います。御宿町の導入予定はどうかと、それに伴う条例等の整備は必要なのかどうかお聞かせください。

A 人口規模が大きければ、それだけ製作のコストが抑えられ、小さい負担増でその効果を得ることができ、規模の小さい団体は一枚当たりの単価が上がることにな

ります。

当町の場合、既に導入している多くの団体よりも、一枚当たりのコストがかかることが見込まれますので、課税標識というナンバープレート本来の目的と、費用バランスを踏まえた検討を慎重に行う必要があると考えています。

導入する場合は条例等の整備ですが、原動機つき自転車及び小型特殊自動車は、町税条例により標識のひな型は規則で定めるとされていますので、規則を改正すればよいと考えています。

(答弁：税務住民課長)

白鳥時忠 議員

防災について

Q 財政的な問題で公共事業が進みにくい現実に対して、行政としてどのように災害に対応するのか。

そこで今回は、災害の際の避難に着眼してお聞

きしたいと思います。個別の災害避難訓練の現状と課題についてお聞きします。

A まず、本年度行われた避難訓練とその数をお聞かせください。

Q 町は、関係機関と合同で津波に関し、情報伝達、避難等の訓練を実施するという方針により避難訓練を実施しています。

東日本大震災、豪雨災害から学んだこと、御宿町は太平洋に面し、台風が通過する立地にあることや、異常気象による災害発生のゲリラ化など住民の防災意識が高まる中

自主防災会、消防団、小中学校、保育所、児童館を中心に、実践的な防災訓練を四月から十二月までに定期的に実施をしました。

訓練は、延べ四十六回実施しています。小中学校関係で十回、社会福祉協議会一回、御宿保育所、岩和田保育所で二十四回、御宿児童館四回、自主防災組織六回、町役場職員

を対象に一回、海開きに観光客を対象とした避難訓練を一回。消防団の訓練は、防火訓練を含め二回実施しました。延べ三千二百名ほどの参加者でした。

(答弁：総務課長)

Q この夏に行われた避難訓練は初めて観光客を含め、海岸にいるすべての人を対象とした避難訓練だったと思います。この避難訓練の検証はどのように行い、その問題点などありましたらお聞かせください。

A 海水浴場における津波避難訓練は、七月十六日の海開き、プール開きの開催にあわせ実施しました。

防災無線を活用した警告やライフセーバーにより高台までの避難誘導訓練を実施しました。

参加者は二百五十名、地震発生から高台への移動に要した時間は十分間でし

た。地震が発生し、大津波警報が海水浴のピーク時と重なるなどの最悪の事態を想定した場合、海岸には二万人を超える人が想定され、避難誘導には相当の時間を要することから、避難場所、避難経路の再確認をすることもにマニュアル化し、避難訓練を実施していくことが重要と考えます。

(答弁：総務課長)

Q 地震の大きさや震源地の場所、地震の深さ、プレートの動きなどが複雑に絡み合い、津波は到達予想時刻が変わってきます。緊急性を要する場合、災害協定を結んでいるマンションへ避難する方がいると思いますが、大多数の町民は、マンションの非常階段がどこにあるかもわからないと思います。マンションの入り口からの順路はどのように案内するのか。また、避難経路は確保されているのか、お聞かせください。

A マンションで全戸、津波避難ビルの指定をお

願いしました。その中で、耐震が現在の構造基準に合うもので、五十七年以降の建築物について、二つの施設では避難路にかぎを施設して管理をされているため対応ができないということでした。この他の七棟は、避難は容易にできる状況になっています。

しかし、津波避難ビルを地域の皆さんが日頃から認識をされることが重要で、到達予想時間によって、どこに逃げるのがより安全なのかという、実践的な訓練をしていかな

るのか、お聞かせください。

(答弁：総務課長)

Q 各区自主防災組織があります。行政区単位での避難訓練の実施を提案します。これは全体での避難訓練ではきめ細かい訓練、検証がしづら

いという理由です。個別の避難訓練を生かし、全体での避難訓練、津波を想定しての避難訓練などを繰り返していただきたいと思います。これについてお聞かせください。



▲津波避難訓練 (岩和田海水浴場)



▲防災訓練 (旧岩和田小学校運動場)

予定ですので、それにあわせて検討したいと考えています。

(答弁：総務課長)

災害避難・復旧の広域自治体連携について

対応として、ヘリコプターの臨時離発着適地は県内に四百十三カ所が地域防災計画で位置づけられ、御宿町は御宿台多目的広場と町営野球場となっております。

(答弁：総務課長)

六月議会において、石井議員から千葉県の防災センター誘致の件で質問がありました。その提案に関してどのように対応したかお聞かせください。

六月議会において、石井議員から千葉県の防災センター誘致の件で質問がありました。その提案に関してどのように対応したかお聞かせください。

れにしてお聞かせください。

県の地域防災計画で、防災センターは中央防災センターと西部防災センターの二カ所が設置されています。大規模災害時における防災資機材や食糧の備蓄、搬送拠点としての整備をして備えています。また、防災用の備蓄拠点として、県下十カ所に分散して整備されています。

県の地域防災計画で、防災センターは中央防災センターと西部防災センターの二カ所が設置されています。大規模災害時における防災資機材や食糧の備蓄、搬送拠点としての整備をして備えています。また、防災用の備蓄拠点として、県下十カ所に分散して整備されています。

(答弁：総務課長)

A 訓練は行政区単位で実施することが望ましいと思います。より実践に則した訓練になると考えますので、そのような方向で調整をしたいと考えています。

Q 御宿町には津波ハザードマップ、地震ハザードマップがあります。勝浦市ではこれに加え、防災ブックがあります。防災ブックとしてすべてを一冊にまとめたものがあってもいいと思いますが、こ

御宿町には津波ハザードマップ、地震ハザードマップがあります。勝浦市ではこれに加え、防災ブックがあります。防災ブックとしてすべてを一冊にまとめたものがあってもいいと思いますが、こ

A 勝浦市は、防災ブックで、津波ハザードマップと地震ハザードマップ、中には土砂災害ハザードマップを一冊にまとめている市町村も県内にあります。

御宿町はこれまでハザードマップ等は、住民が日ごろ、目につくところに掲出する事を目的に今の様式をとっています。土砂災害ハザードマップ等を平成二十五年に策定する

対応として、ヘリコプターの臨時離発着適地は県内に四百十三カ所が地域防災計画で位置づけられ、御宿町は御宿台多目的広場と町営野球場となっております。

(答弁：保健福祉課長)

後期高齢者医療特別会計町負担額、国民健康保険特別会計町負担額についてお聞かせください。

後期高齢者医療の町負担額は、医療費の八三三パーセントが負担となります。町負担率に基づく金額は、平成二十三年度は八千三百四十六万円、平成二十四年度が九千九百九十六万円となる見込みです。

Q 第五期介護保険事業計画の介護保険料の算定についてお聞かせください。

第五期介護保険事業計画の介護保険料の算定についてお聞かせください。

Q 平成二十二年介護保険決算で御宿町の負担分十二、五パーセント、八千五百六十六万三千元、この負担分は、要介護認定者が増加するとともに今後増えていくと思えます。この負担額の推移はどのようになるのか、現在と今後どのくらい金額の伸びがあるのかお聞かせください。

平成二十二年介護保険決算で御宿町の負担分十二、五パーセント、八千五百六十六万三千元、この負担分は、要介護認定者が増加するとともに今後増えていくと思えます。この負担額の推移はどのようになるのか、現在と今後どのくらい金額の伸びがあるのかお聞かせください。

Q 町の法定負担分は、給付費の十二、五パーセントであり、平成二十一年度が八千二百二十五万円、平成二十二年度はご説明のとおりです。平成二十四年度は九千七百二十五万円、平成二十六年度が一億六千二百二十五万円という

町の法定負担分は、給付費の十二、五パーセントであり、平成二十一年度が八千二百二十五万円、平成二十二年度はご説明のとおりです。平成二十四年度は九千七百二十五万円、平成二十六年度が一億六千二百二十五万円という

見込額です。町からの負担額が、年七百万円から一千万円ぐらいい増加していく見込みとなっております。

(答弁：保健福祉課長)

Q 後期高齢者医療特別会計町負担額、国民健康保険特別会計町負担額についてお聞かせください。

後期高齢者医療の町負担額は、医療費の八三三パーセントが負担となります。町負担率に基づく金額は、平成二十三年度は八千三百四十六万円、平成二十四年度が九千九百九十六万円となる見込みです。

Q 町の法定負担分は、給付費の十二、五パーセントであり、平成二十一年度が八千二百二十五万円、平成二十二年度はご説明のとおりです。平成二十四年度は九千七百二十五万円、平成二十六年度が一億六千二百二十五万円という

町の法定負担分は、給付費の十二、五パーセントであり、平成二十一年度が八千二百二十五万円、平成二十二年度はご説明のとおりです。平成二十四年度は九千七百二十五万円、平成二十六年度が一億六千二百二十五万円という

五百六十二万三千円です。

各会計の一般会計繰入金の給付費や支援事業は、

国・県からの助成や医療、介護などの実績により、変動します。現在の予算計上額を基準にした場合、各会計で二千万円近くの支出が見込まれます。

(答弁：保健福祉課長)

Q おおむね特別会計だけで三千万円の負担という事です。これは三年後、特別会計だけで一億弱

の負担が生じるようになります。負担額は増加していきます。しかし、御宿町の人口は減少しているのです、負担額の伸びに対して交付税措置はされない認識しています。この認識に間違いがあればお聞かせください。

A 交付税は基礎数値として、市町村の面積、人口等があり、その中高齢者保健福祉で六十五歳以上の人口、また七十五歳以上の人口の需要額の中の算定基礎数値とな

ります。

(答弁：企画財政課長)

Q 今後この莫大な御宿町負担額の伸びに対して、どのような予算編成をされていくのかお聞かせください。

A 町は二十三年度が公債償還のピークで十四年度は五千万円程度公債費が減少する見込みです。しかし、一方で社会保障費の増加があります。今後は、これを前提に予算編成にあたらなければならぬと考えています。今までもこれらに備えて、例えば中学校屋内運動場建設にあたっては、その年度の財政に影響を与えないように基金を積み立てて財源に充てる手法を取っています。起債も抑制して、有利な起債を充てることと、行革に取り組んで経費を削減しなければならぬと認識しています。

(答弁：企画財政課長)

町長の政治姿勢について

人口減少について

Q 国立社会保障人口問題研究所が取りまとめた市町村の将来推計人口では、二十年後、現在の御宿町八千人から五千人台に減少するとのこと

です。この人口減少をどのように考え、今後対応していくのかお聞かせください。

A 平成十五年に国立社会保障人口問題研究所が発表した二〇三〇年の御宿町の推計人口は、五千五百五十九人まで減少するとしています。昨年十月に国勢調査を行い、平成十七年の前回調査と比較すると、五年間で人口はマイナス二百四人、二・五七パーセント減少しています。

御宿町の出生・死亡を見ると、死亡が百名程度多。転入転出で見ると、転入よりも転入が多い。昨

年一年間で減少したのは五十数名です。

こういう面から見ると、定住化施策の推進、あわせて交流人口を増やしていくことが重要であると認識しています。そういう意味では、医療・介護の充実を初め子育て環境、生活交通の整備、雇用教育、文化施策を総合的に展開していくことが必要であると認識しています。

(答弁：企画財政課長)

今後の職員適正化について

な定員管理を図ることを目的に策定したものです。平成十七年から二十二年度までに十人の削減を目標としたところ、自己都合による計画外の退職により、平成二十三年四月の職員数は、目標値を五人上回る十五人が減少し、職員総数は九十六人となつています。

平成十七年からの減に対しては、機構改革や研修による職員資質の向上で対応してきましたが、時間外勤務の過多などが見られ、長期の職員研修や東日本大震災の被災

自治体への職員派遣など新たなニーズへの対応が困難な状況になっていきます。また、各課ヒアリングを実施した中で、今回の四名増とし、平成二十七年目標百名という数値になりました。

(答弁：総務課長)

Q 正職員が集中改革プランによって減少し、適正以上の人員減少した分、四名の補充だと認識しています。しかし、臨時職員は十年前に比べ増加しています。平成十八年には臨時職員が二十九

Q 職員の適正化計画に基づき、職員を四名増員することが決まりました。現在の九十六名の職員では業務に支障が出るという説明だったと思います。これについて、いま一度ご説明をお願いします。

A 今年度、定員適正化計画を策定しました。平成二十三年度から平成二十七年までの五カ年間に於ける職員数の適正



▲成人式 (公民館)



▲旧御宿高校校舎

名なのに対し、平成二十三年は五十七名です。この臨時職員数の増加はどのような理由で増員しているのかお聞かせください。

A 臨時職員は、二十九人から平成二十三年度の四月現在五十七人となっています。この人数は一時的なもので、国の緊急雇用対策により三カ年間対策が講じられました。今後予算編成作業にあたり、各課のヒアリングを実施して、今後の臨時職員の配置計画を策定し、予

算に配慮していきたいと考えています。
(答弁：総務課長)

旧御宿高校跡地について

Q 御宿高校跡地購入に
対してお聞きます。

御宿高校跡地購入の目的に対して、改めてお聞かせください。

A 三、一一の大災を受け、その後いろいろな状況がありました。その中の一つとして、六月の定例議案に提案しました。そ

の時の目的と現在の目的は、基本的に全く変わっていません。それは、一つには防災の観点、一つには地域活性化の観点、この内容をより充実していくために、あの土地を購入して地域を活性化していきたいと考えています。
(答弁：町長)

Q 今後の御宿高校跡地の計画について、六月の定例議会の計画と今の計画の変更点についてお聞かせください。

A 六月は、三、一一の大災を見たときに、十メートル以上の津波が来たら、御宿町はどうなるのかと考えたわけです。ほとんど市街地は壊滅するでしょう。

そういう中で役場を始め、御宿高校は三十五メートル以上ありますので、防災施設として、あそこは非常に重要な位置を占める、とにかく備えとして一日でも早い備えが必要だということ低い

金額で提案させていたただいたわけですが、その後半年近く経過しています。議員にもご意見いただき、また将来的な見通しの中で、地域活性化の観点も必要だという意味で千葉県が提示する条件に基づき、民間資本の導入も考慮に入れ活用を図ることが必要ということ、減免を受けない金額の三千八百四十万円で購入したいと考えています。
(答弁：町長)

Q 御宿高校跡地取得に
対して、中央高等学院から賃貸契約も含めた申し入れがあったと思いますが、具体的な条件提示をお聞かせください。

A 現在、中央高等学院は県の学事課と協議をしていまして、学校法人の資格を取得したいということまで来ています。そういう中で、東側の特別棟、グラウンド、マネジメントハウス棟を使用したいということなんです。

その場合、町が県から購入する額が、現時点では県の提示する三千八百四十万円で当初の二千五百六十万円との差額は四年ないし五年の期間に中央高等学院で町に支払いし、また、これとは別に賃貸料を幾分か支払います。という意向もあります。

それと、町が購入してお貸しする施設は、水道や電気などのライフライン、使用する特別棟、マネジメントハウス棟は全部企業側の負担で改善・修繕するという内容になっています。
(答弁：町長)

Q 具体的な提示をされた場合に、中央高等学院との仮契約、例えば覚書みたいなものを結ぶという認識でよいのでしょうか。これは御宿高校取得前にという前提でお聞かせください。

A 県の財産の時点では、仮契約云々はないと思います。
(答弁：町長)

Q 県の財産だから、御宿町はそれに対して仮契約を結ばない。だとすれば、御宿高校取得を次に上程する場合に、前回六月に否決されたときには二千何百万円の取得条件で提示したものを、これを三千八百何十万円に変更して上程するということでしょうか。

A これから上程させていただく場合は、そのように考えています。
(答弁：町長)

Q そうすると、前回と違うのは金額が変わっただけで、その後の学院の話だとか、そういうのは一切今の時点では関係ないということでしょうか。

A たまたま時期的にそのような話が出ていますが、町長は六月の議員のご意見を踏まえて、民生活を得られる三千八百四十万円に変更したい。その中で、七月に中央高等学院から、再度このような

活用を御宿町で計画したいという話の中で進んでいると。しかし、これは、町が地権者にならなければ具体的な協議に入れませんが、議員の皆様方に研修をしていただき、ご意見をいただいた中で、ご判断をいただきたいというところ。まずは町が土地を所有し、地権者となって、具体的な活用を検討していきたいということだと思います。

(答弁：総務課長)

Q 御宿高校の校舎は、耐震補強を行っていますが、耐震認識してはいますが、耐震耐用年数は何年でしようか。

A 校舎が大体四十年ぐらいたっています。一般的な構造物、あの建物ですと六十年前後ではないかと。管理の状況にもよるとは思います。その間は大丈夫だという認識です。
(答弁：企画財政課長)

Q 校舎の撤去費用、これはそこに貸すにしても二十年ないしその後撤去費用がかかると思いますが、どのぐらいの金額がかかるのかお聞かせください。

A 普通教室棟、特別教室棟とあります。面的には、特別教室棟のほうが小さいということとマネジメントハウス、それも含めた中で、二億円程度はかかると認識しています。
(答弁：企画財政課長)

A 賃貸する施設については全て企業側の管理となりますが、将来的に撤去費用については賃貸料をこれに充てていきたいと考えていますが、この間二十年三十年の間の地域への活性化、経済効果は大なるものがあると考えています。
(答弁：町長)

第4回 定例会

日程第2号 (12月9日)



▲第4回 定例会

日程第2号(12月9日)では、2議員が一般質問を行いました。

大地達夫議員

町活性化への取り組みについて

Q かつて御宿の元気を支えてきた、海水浴シーズンを挟んだ観光業で、民宿に代表される宿泊業や海岸売店、お土産等の物販等の推移等、現状をお尋ねします。

A 宿泊業は、昭和五十五年のホテル、旅館、民宿などを合わせて二百八十七件をピークとし、本年では六十件です。海岸売店は、昭和四十五年の三十三軒をピークとし、本年では十三件と大きく減少し続けている状況です。
(答弁：産業観光課長)

Q 広い砂浜が人で埋められずに宿を探す人が町に溢れた時代は、まさに高度成長期に向かい、右

肩上がりの活気が日本中に満ち溢れた時代でした。都会の貧しい住環境と猛暑から逃れて、開放的な大自然の中での海水浴は、当時の最先端な余暇の過ごし方だったと思います。

その上、心のこもった民宿の対応は、ますますその時間を価値あるものにしたに違いありません。そのときの時代のニーズを最先端でキャッチして展開したということが、世の中の先頭を切って走れたという直接のきっかけではないでしょうか。

時は移って、何でこういう状態になったのか。社会の住環境もひっくり返って、世の中のすべての価値観が変わっていく中で、御宿が仕掛けたことの上を時代が通り過ぎていつてしまったという感じを受けられるわけがあります。

次の質問は、海関連での新たな観光施策や新たなヒットにつながるヒントはないのかということです。

A 減少を続ける宿泊業や海岸売店の観光施策の中で、海岸売店などの新規参入の可能性についてのご質問だと理解しておりますが、町ではすばらしい白砂青松の海岸保全や各施設の維持、機能向上に努め、観光客が御宿町へ来る動機づけを図りたいと考えています。

御宿町はおおよそ縦横五キロメートルの小さな町に、海岸部と農村部の全く異なった空間を有し、この異なった資源を生かしたグリーン・ブルーツーリズムの推進を図りたいと考えています。また、海岸売店は、先人たちの努力によって、日本での数少ない暴力団などによる営業を排除してきた経緯もあり、現状の新規参入は理解できますが、慎重に考え、かつ厳正に対処する必要があります。

(答弁：産業観光課長)

(答弁：産業観光課長)



▲中山間地域総合整備事業（実谷地区）

中山間地域総合整備事業の進捗状況と今後の展開について

の畑に小麦の作付などを検討している状況です。

（答弁：産業観光課長）

Q 中山間地域総合整備事業の作業のスケジュール等、どうなっていますか。

A 一部で上がってきたところから、実験的な取り組みがなされているというところですが、工事全体の完成は、いつを読んでも読みきれません。

（答弁：産業観光課長）

A 中山間地域総合整備事業は、申請時に計画した営農計画を進めるため、今年度工事が完成した実谷初崎地先に、五名の農家が小菊生産の実験栽培を進め、また、上布施地先は、六十アール

A 平成二十七年を目途にしていますが、国の財政状況を考えると、ある程度完成時期が延びることが想定されます。

（答弁：産業観光課長）

Q 長いこと守られてきた米を主体として農業だけでやってこられたものが、それだけでは立ち行かなくなっていることは、農家も実感として感じているところですか。今回整備された農地が誕生しますが、これをきっかけに、この農地を使った新しい発想の営農が求められているのではないかと思います。その具体的な取り組みと今後の見通しをお聞きしますが、実験的に始めた小菊、麦、そのほかに今後どのような取り組みがされようとしているのか、お聞かせ願います。

（答弁：産業観光課長）

A 現状の農業は、水稲を優先した制度で進めています。この中山間事業で行っている内容は、営農計画の基本的な作物である花卉を生産するため、小菊の先進地視察などを行い、講習会の開催や、各年度ごとに工事が完成する圃場について話し合いを行い、今後、花卉を中心にした体制づくり、ま

Q この地域の花の需要全体をひっくり返して、広大に誕生します畑を使うた花卉生産が、どこまでそれをカバーし得るのかは、いささか疑問なところもあるのですが、それに関してはいかがお考えでしょうか。

A 花卉を中山間事業の基本としたのは、農作物は高齢化の問題から、できるだけ軽いものを中心に検討したいと。それとあわせて、御宿は、観光が基幹産業でもあり、見せるといった面も含め花卉を中心とした営農計画となっています。

た、水稲も当然その中でやっていますが、次の加工までについて、協議されています。

（答弁：産業観光課長）

うのはもちろん、それを加工し、それらを使ったサービス業にも手を広げるといって、いわゆる六次産業化が求められています。これを成功に導くには、どのような作物が有利なのかということを見きわめて、将来にわたって何が成り立ち得るか。そこを絞っていくことが、成功に結びつくのかどうか。そのためには、今、農家が直接持っている情報というのは、余りにも少ないという危惧があります。それに関しては、いかがお考えでしょうか。

もその内容に気づいていたのだといった事業を今まで行っていました。

（答弁：産業観光課長）

Q 今回の整備事業で生まれる農地の背後には、手が入らずに、多少荒れてきていますが、豊かな自然と人々の営みが、昔のままに営々と残っています。農地を使った営農の方向性の変化を契機に、そこに隣接する山林や遊休農地にも、実は大きな価値を生み出す可能性があると思うんですが、いかがでしょうか。

A 中山間実行委員会の話し合いは、実谷、上布施に閲覧場所を設け、話し合いの内容は閲覧できます。

A これは、新規就農の呼び込みと理解しています。このためには、食と住環境や農業者になるための一定の要件の耕作面積、いわゆる〇・五ヘクタールの問題があり、新規就農者が農作物を栽培し勉強できる。また一定の期間、衣食住を受け入れる可能性のある農業組織が必要だと思っています。また、それによって遊休農地や

Q 米さえ作ってあれば何とかあった時代は終わり、今後は生み出した農産物を直接販売するとい

また、今後の可能性の中で、情報は、できるだけ出しながら、その一環として、昨年度まで行っていた立教大学の講師を呼び、観光の情報、また先進事例などを紹介しながら、農家に一人でも二人で

また、今後の可能性の中で、情報は、できるだけ出しながら、その一環として、昨年度まで行っていた立教大学の講師を呼び、観光の情報、また先進事例などを紹介しながら、農家に一人でも二人で

あいている農機具の有効活用ができます。新規就農者は定住化の促進や遊休農地の解消のため、御宿町が抱えている大きな問題の解決の一助の可能性もあることから、今後も検討します。

(答弁：産業観光課長)

定住化促進対策の成果について

Q この三年間でどのような取り組みが行われ、どのような成果が出ているのかを教えてください。

転入してこられた方々の、年齢層がわかりましたら、お願いしたいと思

います。そして、転入された方で、新たに就業できたケースがあれば教えてください。また、転入してこられた方々の、年齢層がわかりましたら、お願いしたいと思

A 転入転出について分析すると、二十代、三十代で七十人程度転出されています。逆に七十代、八十代が五十名程度増えています。状況です。観光のイベント等、またパンフレットも作って、町の魅力を訴えている状況があり、ま

た自然環境に恵まれている状況もあり、転入が多いと推察しています。

この三年間の施策は、定住化の希望者のニーズ調査やアンケート調査、定住化パンフレットの配布、都市部を対象とした体験ツアーの実施などを行ってきました。

今後は、一定期間、県の補助制度も活用しながら、体験ツアーを行うとともに、先輩移住者による御宿の暮らし案内人の育成を考えたいと思います。

町内には三百近い空き家があり、そのうち七割は入居可能という結果が出ていますので、不動産会社と連携しながら情報を発信していきたいと考えています。

移住されて新たに就業できた例として、農業に従事されている方や、サーフショップを開業された方などがいます。

(答弁：企画財政課長)

就業機会の創出について

観光へ様々な政策をとってまいりました。

Q 御宿で業を営んでいるすべての業態に対して、雇用増につながる可能性のあるところに重点的に支援をして、雇用機会を生み出す可能性はないのかお尋ねします。行政は、特定の企業や個人に直接肩入れをすることはためらうことは理解しますが、商工会や何々組合経由ですと、途端にその色が薄くなってしまうケースを何

最近では会社の閉鎖など、近隣を含めた就業の場が少なくなっています。御宿町は、大きな企業もなく、町の特性を生かした第一産業の活性化による雇用の創出が挙げられると思います。個人に対しての支援策は、現状の行政では難しいものと考えます。

(答弁：産業観光課長)

石井芳清 議員

町長の政治姿勢について

Q 御宿高校跡地問題について伺います。まず、経過について改めて伺います。

A 平成十三年九月に県立高校の再編計画案が示され、夷隅郡市は、御宿高校、大多喜女子高校を他校と統合する内容でした。平成十四年七月

A 昭和三十年代、海水浴客を中心に観光客が増え始め、就業構造が変化した時期でもありません。町でも増え続ける観光客を中心とした観光を基幹産業として、就業提供の場を図っていましたが、昭和六十年以降は、観光客のニーズの多様化に伴い、減少傾向となり、通年型

に、県立高校再編計画の最終案が公表され、廃校が決定し、町は高校跡地について、県に福祉、教育、観光等での活用を要望しています。平成十九年三月に県立若潮高校と統合し、廃校となっています。町議会から、平成十九年度の県町村議会定例総会に、若潮高校御宿校舎跡地利用に関する要望書が提出されています。県は、御宿校舎を活用しないことを決定し、県有財産活用処分促進委員会に審議を依頼しました。平成十九年十月に東京の学校法人から県へ、大学のセミナーハウスの候補地として、旧御宿高校の照会があり、二十年六月に、御宿高校を視察しています。二十年秋に、視察した学校から、御宿高校跡地の活用を断念するという連絡を受けています。二十一年四月に県管財課から、高校跡地を競売したいとの協議があり、町は福祉、教育、産業振興関連で、町の活性化になる法人や企業誘



▲定住化体験ツアー（実谷地区）



▲中央高等学院を現地視察

致を要望しており、競売にて決定するのは困るといふことを説明し、町も県と協力して誘致活動を行うので、当面は競売を実施しないことで県の了解を得ています。二十一年五月以降、県内また都内の大学に対して、町は誘致活動を開始しました。二十一年八月に、都内にある学校法人が現地を視察しています。二十二年七月、誘致活動により、県内の大学が現地を視察しています。この県内の大学は、グラウンドが狭く体育館がない等の理由により、

断りの連絡がありました。二十二年十一月、県の担当課が来町し、旧御宿高校の土地、建物を公共用に活用する場合の土地の鑑定価格を示して、購入を検討してほしいとのことでした。鑑定価格は土地建物合わせて三千八百四十万円。これは、五年間の売却禁止事項があり、部分的にはほかに貸せるといふ条件です。町が直接すべての施設について、公用、公共用の目的で収用するのであれば、さらに三分の一の減額となり、売却額は二千五百六十万円

という提示がありました。減額の場合は、十年間の売却または目的以外の活用禁止事項があります。これについて、平成二十二年十一月に議会総務常任委員会、議員協議会で説明して、十二月に議会と町の課長で現地を視察しています。

二十三年一月に公募による住民、また町づくり推進委員会の現地視察をして、意見聴取を行っています。ことしの二月中央高等

学院が、県を通じ、御宿高校の活用について申し出がありました。その後、三月十一日の震災がありました。平成二十三年五月に町づくり推進委員会に旧御宿高校の経過について説明し意見をいただいています。二十三年六月に全員協議会で、御宿高校について説明を行っています。六月定例会で御宿高校を

を削除した修正案が賛成多数で可決されました。七月に、中央高等学院から具体的な跡地の提案があり、十月以降、総務常任委員会、議員協議会、課長の説明会を行った後、議会には十一月二十一日に中央高等学院渋谷原宿校を視察していただいています。

(答弁：企画財政課長)

Q 六月議会を迎えるにあたり、時間をもう少しかけるべきではないかという声が議員の中でも多数出ていたと思います。六月議会を迎えた中で、途中で提案者による取り下げも可能でした。もし可決していれば、今般のような利用形態はできないはずですか。これについて町長、どのように考えているのですか。

A 六月定例議会は、三、二一の大災を受け、高台にある旧高校跡地をとにかく町民の生命・財産を守ることを第一として

考え、町の財産として活用を図りたいと提案しました。防災対策としての施設、町活性化のための施設として低価格の二千五百六十万円での購入ができればと考えましたが、その後さらに検討し、民間活力を即導入できる三千八百四十万円の価格で購入することを今後、提案させていただきたいと考えています。

(答弁：町長)

Q 二十三年二月に申し入れがない。六月以降に申し入れがあるのだったらわかるんです。同じテーブルに乗せて、議論すべきだったんじゃないですか。町長は、町民や議会とともに町づくりをしていくとおっしゃっているわけです。議会からの意見、非常に大事だと思うんです。

A この御宿高校跡地活用の基本計画、方針があつて、その中で財政運用はどうするのか。さまざまな事業にどう影響があるのか。それから経済効果があるのかも加味しながら、御宿高校を選択するのか、しないのか。町長はそれに対して、きちんと、言葉ではなくて文章で提示すべきではないでしょうか。それについてお伺いします。

A 二月以降、中央高等学院は、県の学事課あるいは管財課関係との協議に入っている中で、学校法人の取得について、その土地建物がご自分のものでない。町が購入して賃貸の契約を結ぶという例が今まで余りないために、学事課との協議が、何カ月か滞っている中で、六月は、できれば三千八百四十万円がいいのではないかとというご意見もあつたと思います。内容的に全く煮詰まっていなかった。そういう中で、防災の施設と考えて提案しました。

議員からご意見いただいた中で、利用目的が明確化していない、そして財政の負担がかなりかかって

くるのではないかというご指摘でした。その後、中央高等学院との協議も少しずつ進んできた経緯があります。

利用計画は、お示しできると思いますが、町の財産となり、皆様方にご承認をいただいた後に、明確な利用計画を示していくことになると考えています。

(答弁：町長)

Q 行政は、計画性と継続性の二点が非常に大事だと思っております。

町長は、購入後に活用計画をつくると。私は支出する根拠を示すべきだという意見なんです。それは買ってから決めるということではよろしいんですか。

A 旧御宿高校跡地の利用計画について、購入する前に立てるべきだというご意見ですが、よくわかります。今、一つの候補としてきています中央高等学院は、特別棟とグラウンドとマネジメントハウ

スを活用したいという内容です。教室棟は、生涯教育センター、地域コミュニケーションセンターとか、いろいろ提案がきています。そういう中で、今まで話してきたものを、現時点でできる範囲の計画は立てて、お示しをしたいと思

(答弁：町長)

Q 第二次の高校再編について、県教委から発表がありました。夷隅郡市の高校は、当初の六校から現在四校、その四校が二校になるという内容です。特に農業、漁業などの担い手を育成する部門が、この地域から消滅するということですか。

今県民も求めている、

いわゆる三十人学級を導入すれば、この区内では百パーセントの子供が今の学校の規模で就学できるとも言われています。今般の事態に対し、町としてどのようを受けとめているのか、お伺いします。

A 千葉県教育委員会は、来年度から十年間の県立学校改革の基本的な考え方を示す県立学校改革推進プラン最終案及び、この改革プランの前期五年の具体計画となる第一次実施プログラム案を十一月十六日に公表しています。

このプランは、本年度中に決定する予定です。このための意見の募集期間が来年の一月六日までになっています。県では、ホームページで計画の公表及び意見の募集をしているほか、県内五カ所で説明会を予定しています。町でも、この改革プログラム及び実施プログラムを周知し、ご意見をいただく機会を広げるために、今月の十五日に岬のふれあい会館で行われる説明会をお知らせするため、ホームページに掲載するとともに、各区に文書回覧をお願いしました。さらに小中学校の保護者あてに文書でお知らせをしました。多くの方の意見を届け、

その意見を踏まえて、充
分な検討をしていただき
たいと考えています。
(答弁：教育課長)

Q 私は充実した学校、そして専門的な教育を継続するためにも、県教委に対し、町として三十人学級を積極的に要望していくべきだと思いますが、この点については、いかがなんでしょうか。

A 学校の定員は、小学校一年生が現在三十五名で、二年生は、検討されている状況です。子供たちが減っている状況もありますが、適正な人数で編成することは、大切だと思いますので、そういった点も検討させていただきます。
(答弁：教育課長)

定住化について

Q 定住化は単一事業ではなくて、今後は各課がそのために何をなすべきなのか。そしてその成果はどうであったのかを検

証していくことも、私は大事だと思っております。そのためにも今後、これまでの単独事業から、計画をつくって、定住化促進を行っていくということが、次のステップではないかと、感じた次第ですが、これについては、いかがでしょうか。

A 定住化を図ることが、大事だと考えています。現在、基本計画を作っている中で、この項目も踏まえた中で議論をしています。二十五年から十年

間で、定住化をどのよう
にやっていくかという議論
が、定住化のベースとして、
魅力ある町づくりの基本
になるという意見も、そ
の議論の中で出ています。
今後どのようにやるかは、
基本計画の中で予算をつ
けて、項目ごとに行ってい
きます。その中でさらに
必要であれば、計画をつ
くらないといけないと思
っています。
(答弁：企画財政課長)

Q 三月議会では八千人を確保したいと、きの



▲収穫祭 (上布施コミュニティセンター)

JRの利便性の向上について

うは人口減も想定すべきではないかという議論があったと思います。その人口想定幾らにするかによって、定住はどうするのか、福祉はどうするのか、教育はどうするのか、ということになるかと思っています。これをどうされるのかという方針について、改めて伺います。

Q JRの要望活動や、JRと連携した事業について伺います。

A JR東日本への要望は、千葉県JR線複線化期成同盟を通じ、複線化等の鉄道整備や利便性の向上について、要望活動をしていきます。二十三年度は、震災後の緊急時における情報提供の円滑化、電力の使用制限時等における電車の運行確保、安全対策の徹底、バリアフリー化や駅舎の改修等の確保、自転車等の駐車対策の推進等を要望しています。

A 駅からハイキングが、二月十九日の日曜日に行われます。また、観光を通じて、ここでは勝浦駅が主管となつておるので、観光PRについてもお互いに協力しながら進めているところです。

A 安房鴨川、十一時三十分五分発の列車があります。これは勝浦にとまつて、大原にとまる。勝浦の停車時間が三分あると。その前後に特急が一定時間ないということも、JRには改善要望していきます。御宿を過ぎて勝浦より下りで、各駅停車の前に特急がとまる場合は、もう特急料金は取らない。御宿から勝浦駅までは特急料金がかる。それは同じように要望します。

所があいている間はトイレを利用できることと、閉鎖する条件で、駅に断れば利用できるということでしたので、その掲示をきちんとやって下さいと要望をし、協議の中で掲示はすることになっています。

も求められており、地域密着型サービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービス。地域支援事業では、介護予防・日常生活支援総合事業の創設です。事業計画には、地域の実情に応じた適切な基盤整備とサービスの提供について検討していく必要があります。

A 三月議会で答弁したの人口を確保する必要があら。その時点で、八千望めるといふ状況の中でご説明したと思います。今回こういふ状況で、千葉県でも減つてきた。日本が減る事態ですから、人口想定を基本計画の中で示すのが難しい状況になって

います。

御宿町は、ダイヤの改正の要望としては、快速列車の運行区間の延伸、快速列車の増発、普通列車の増発、増結について要望しています。

御宿町は、ダイヤの改正の要望としては、快速列車の運行区間の延伸、快速列車の増発、普通列車の増発、増結について要望しています。

御宿町は、ダイヤの改正の要望としては、快速列車の運行区間の延伸、快速列車の増発、普通列車の増発、増結について要望しています。

御宿町は、ダイヤの改正の要望としては、快速列車の運行区間の延伸、快速列車の増発、普通列車の増発、増結について要望しています。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

ある研究では、五千五百になると。高齢化率四十パーセントという状況の中で、それをいかにとめる施策をとっていくかというのが重要です。

者が必要になってくると
思いますが、事業者とし
て新しい計画内において、
新たな参入もしくは撤退
は、どのように考えてい
るのか。御宿町は、包括
支援センターを設置して、
多くのサービスを行って
いますが、新年度における
職員の体制についてお伺
いします。

という面では、政府は介
護の現場、あるいは給与
面を改革していくという
提案もあるようですので
出た段階で、町としてや
るべきことを考えます。
(答弁：保健福祉課長)

保険料について

Q 今般の改定で基金の
取り崩しが可能になり、
財政安定化基金の活用が
できると考えられるわけ
ですが、これについて町と
してはどのように考える
のか、お伺いします。

A 介護の基金が、四千五
百九十七万九千円あり
ますが、月の平均の給
付費は約五千八百万円
ですので、一カ月分に満たな
い状況です。これを取り
崩してほかに運用するの
は、難しいと考えています。
(答弁：保健福祉課長)

というのは別な話だと思
うんです。その中で現在
ではどういう状況になっ
ているか、お伺いします。

A 介護保険料では、給付
費が二十一パーセント
上限とする規定がありま
す。千葉県の平均が、第
四期で三千九百円。法改
正により、県でも千円程
度伸びるといふ算定もあ
るようですので、県がおよ
そ四千九百円ぐらい、国
が五千六、七百円という
想定の中で、見込積算の
途中ですが、給付費から
考えると、二十五パーセン
ト程度、約四千円ちよつと
ぐらいという想定をしてい
ます。
(答弁：保健福祉課長)

その実態が明らかになっ
ていると思いますが、これ
についての町長の見解を
お聞かせ下さい。

A 町づくり委員会の生
活安全部会福祉部門
のグループから、貴重な
ご提言をいただきました。
この提言を見ますと、実
態を継承して、現場から
吸い上がってきた、非常に
具体的な提言であります
ので、これを計画に反映
し実践していきたいと思っ
ています。
(答弁：町長)

Q 御宿町は、千葉県で一
番高齢化率の高い自
治体です。先般、町づく
り推進委員会、高齢者
に優しい町づくりに関す
る報告書が出されました。
これに対してどう対処
されていくのか。大変大
事な内容を調査されて、

Q 今、岩和田小学校を解
体し、この活用を検討
されていますが、町の財
産でありますから、広く
町民が利用できる施設づ
くりが今後必要になると
思います。岩和田小学校
の利活用について伺いま
す。

Q 介護保険、全国的には
値上がりが見込まれ
ますが、町として現実的
にどう保険料賦課するか

A 区から去年の十一月八
日付で、旧岩和田小学
校の活用で、子供と老人
クラブの伝承遊びとか、カ

ラオケとか、児童館とし
ての活用の要望書が出て
います。地域懇談会の中
でも、壊す前にご意見を
伺ったところです。区長会
には、岩和田だけの施設
ではありませんので、どう
いった活用があるかという
提案もしています。
(答弁：企画財政課長)

自然エネルギーの活用と 促進について

Q 太陽光発電パネルの
補助事業の進捗状況、
これは十月から募集をし

たと伺っていますが、この
補助事業の進捗状況につ
いて伺います。

A 住宅用の太陽光発電
システムの設置事業
の補助について、本年度
分は、千葉県から六基分
として補助金四十二万円
の内示があり、町独自の
上乗せ補助として県と同
額を補助しました。また、
補助金申請の受付は、本
年十月三日から実施をし、
当日に六基分の申請があ
り、短時間にて予算額に
達し終了しました。



▲旧岩和田小学校校舎（普通教室棟）跡地

次年度以降について、県は本年度と同額程度の補助事業を継続・予算化すると伺っています。今回、受付開始当日に予算額に達したことや、その後も問い合わせ等もあったことなども踏まえ、平成二十四年度は千葉県に増基の申請を行い、千葉県の住宅用太陽光発電設備導入促進のための市町村補助事業の継続に合わせ実施をしていきたいと考えています。

(答弁：建設環境課長)

Q この太陽光発電パネルですが、三十分程度のうちにはほぼ全部終わっていると伺ったわけです。

太陽光発電補助事業の広報は、どのように行われたんですか。

A 町のホームページ等を活用しました。

(答弁：建設環境課長)

Q ホームページだけの広報でいいのか、やはり公平さに欠けると思いませんか。

です。インターネットを閲覧できる状況は、まだ非常に限られていると思うんです。今後こうしたものについて、きちんと周知させていく。公平さを期すということについては、だれが責任とるんですか。町長ですか。

A 今後そういう面について、遺漏のないようにしたいと考えています。

(答弁：建設環境課長)

ゴミ袋制導入について

Q ごみ減量化と負担軽減について、なぜ指定ごみ袋制度にすることにされたのか。それから、ごみ袋制にして危惧されるのは、鳥獣の飛散対策です。これは全国で問題になっています。

A それからも一つは、紙おむつ利用者ですね。この紙おむつについては減量化できません。これについてどうされるのか伺います。

A ごみ処理に対する最も基本的な対策は、ごみの減量化、再利用の促進と考えています。ごみ袋制の導入は、これまで負担の公平性、集積所の環境改善、越境ごみ等が問題視されていました。

現在、夷隅郡市において広域ごみ処理施設建設が検討されています。指定袋による収集は御宿町を除き、すべて実施されていますが、施設の運営経費、また各市町の排出量による負担の比重が増えることが考えられます。そういう中で、ごみの発生の抑制や公平性、広域行政との整合性を考慮し、ごみ袋制の導入は必要と考えました。

鳥獣の飛散対策ですが、特にカラスによる被害が顕著だと考えています。最も効果があるのは、集積所を箱等で囲い、物理的に遮断する方法と考えられています。現状では常設する用地の確保、管理の必要、また、費用がかかる等の問題があります。

ですので、最もネットが普及していますが、飛散対策とあわせ、ごみの出し方についても、住民の協力や意見を参考にしながら対処したいと考えています。

(答弁：建設環境課長)

A 紙おむつの利用者の経費の軽減対策で、近隣二市一町の状況を確認したところ、介護の紙おむつの支

給者に対する助成はされていません。

いすみ市は、子育て支援事業として、出産時に一回だけごみ袋を支給する事業があるようです。今後の郡内の状況を見ながら対応します。

(答弁：保健福祉課長)

次回定例会

3月初旬予定

次回の定例会、臨時会については町ホームページ等でお知らせいたします。

お知らせ



▲傍聴受付（役場3階）

傍聴席で議案が見られます。

町議会では、本会議へ上程された議案が見たいという傍聴者の要望を受け、議会改革委員会で検討、議員協議会で協議した結果、開かれた議会を目指す議会改革の一環として御宿町議会傍聴規則の一部を改正しました。

この改正により、傍聴席で議案を見る事が可能となりました。※但し、見られる議案は10部、希望者に先着順となります。(要返却)

また、議会への要望、お気づきの点などございましたら議会事務局までご連絡ください。

第4回 定例会

日程第2号（12月9日）



▲第4回 定例会

条例改正、協議、補正予算、請願、発議について審議しました。全て原案どおり可決しました。

条例改正

御宿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例の制定について

平成二十四年十月一日からの指定ごみ袋制度導入に伴い、条例の全部改正を行いました。条例の施行後は、ごみ処理加入料が廃止され、指定ごみ袋を有料で購入していただくこととなります。

【指定ごみ袋料金】

大袋（四十五リットル相当）一袋につき五十円
小袋（二十リットル相当）一袋につき三十円

協議

夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

平成二十四年四月一日より、夷隅郡市広域市町村圏事務組合事務所を現在の勝浦市墨名八一五番地の五六から、いすみ市弥正八八番地一に移転することに伴い、夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めました。

補正予算

平成二十三年水道事業会計補正予算（第三号）

職員の異動に伴う給与及び手当、浄水場等の整備に係る修繕費、中山間地域総合整備事業に伴う排水管の移設に係る工事負担金及び建設改良費委託料について補正を行いました。

収益的収支及び支出予算の営業費用に五百二十二万二千元を追加し、水道事業費用の予算総額を二億七千七百一十二千円とするものです。

また、資本的収入及び支出予算の建設改良費に三百五十万円を追加し、資本的支出の予算総額を五千五百九十九万八千円とするものです。

平成二十三年御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

保険給付費の増加、後期高齢者支援金等各種拠出金の交付決定、精算による前年度国庫負担金の返還金額決定等により補正を行いました。

歳入歳出それぞれ九千八百九十一万円を追加し、予算総額を十一億六千二百二十五万七千円とするものです。



第4回 定例会

日程第2号（12月9日）



▲町消防団出初式

平成二十三年御宿町介護保険特別会計 補正予算（第二号）

介護給付費の施設介護サービス費の増加に伴い、不足が生じることから追加補正を行いました。

歳入歳出それぞれ四千三百七十五万六千円を追加し、予算総額を八億九千九百九十九万六千円とするものです。

平成二十三年御宿町一般会計補正予算（第八号）

福祉に係る扶助費の追加、要援護者避難支援システムの導入、ホイロローダーの購入や、公務災害補償を確実に担保するため、掛金が引き上げられたことによる消防団等公務災害補償金の追加のほか、教育施設の改修等について補正を行いました。

歳入歳出それぞれ四千二百五十万円を追加し、予算総額を三十三億四千九百七十万円とするものです。



請願書・意見書

千葉県弁護士会から、請願書が提出されました。町議会はこれを審議、採択しました。直ちに意見書の提出について議員発議があり、これを可決。意見書は各関係機関へ提出されました。

地方消費者行政充実のための国による支援に関する請願書

請願者／千葉県弁護士会 会長／木村 龍次 紹介議員／小川 征

採 択

地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の提出について

提出者／小川 征 賛成者／貝塚 嘉 伊藤 博明

可 決

国は地方消費者行政充実のために継続的かつ実効的な財政支援を行うべきであり、都道府県と市町村とが広域的に連携する取り組み例を推進するなど、住民が安心して相談できる消費生活相談窓口を実現するには、消費生活相談員の専門性の向上とともに、その地位の安定、待遇の改善に向けた制度の整備も重要であります。

以上のことから、実効的な財政措置、地方自治体にとって利用しやすい制度枠組みの提示、消費生活相談員の地位・待遇向上を可能とすることができる任用制度の創設、地方消費者行政の支援を求めるため意見書を提出するものです。

※意見書の本文は要約して掲載しています。

夷隅郡町村議会議長会

議員研修会が開催されました！



▲研修を受ける両町議員と職員

平成24年1月24日（火）大多喜町公民館研修室において、議員研修会が開催されました。

この研修会は、夷隅郡町村議会議長会の主催により、御宿町、大多喜町の両町議員や職員が参加しました。

講師は昨年に引き続き、自治体議会改革の分野で大変定評のある法政大学法学部教授の廣瀬克哉氏を迎え、テーマを「今、求められる自治体議会の役割について」とし、議会の役割や議員に問われる役割認識、議会改革の具体策の展開、議会が受けた要望への対応としての政策立案について等の講演をいただき、地方議会の役割を再認識し、議会議員としての資質向上に努めました。

【講師氏名】 廣瀬 克哉（ヒロセ カツヤ）

【講師略歴】

自治体議会改革フォーラム呼びかけ人代表。議員力検定協会共同代表。
法政大学法学部教授（専攻：行政学・自治体学）。

1958年 奈良県生まれ。東京大学大学院博士課程修了。法学博士。

1987年 法政大学法学部助教授、ロンドン大学政治経済学院客員研究員を経て、1995年より現職。

2007年 統一自治体選挙における議会改革の争点化をめざし、自治体議会改革フォーラムの発足を呼びかける。



▲熱の入った講演をされる廣瀬教授

議会改革に向け

議会改革と政策提言委員会を発足しました！

町議会は町長・議会の二代表制のもと町民の負託にこたえるため、平成23年1月から議会改革委員会を設置し協議・検討を行ってまいりました。その結果、開かれた議会の一環として町HPの議会ページの充実、本会議傍聴者が上程議案を見られるよう傍聴規則の一部改正を行ったほか、地方自治法の改正により1人の議員が2つの常任委員会に所属できることから、議会委員会条例を改正し、より広い視野と深い理解、充実した協議を行うため、委員定数を4名から8名にする事を提案、実施いたしました。

平成23年10月の議員改選から、構成委員も新たに、名称も「議会改革と政策提言委員会」として、更に充実した協議・検討と積極的な活動を行います。

【構成委員】

委員長／石井 芳清

副委員長／白鳥 時忠

委員／新井 明

瀧口 義雄

大地 達夫

玉井 茂夫

議会議員活動情報

(平成23年11月～平成24年1月)

町議会議員の出席した本会議・委員会・協議会・行事などを紹介します。

平成23年 11月

- 1日 夷隅郡市広域ごみ処理施設建設推進委員会
千葉県後期高齢者医療広域連合議会
- 2日 教育民生委員会学校訪問
- 4日 議員協議会（第13回）
- 8日 千葉県町村議会議長会 正副議長研修
- 14日 夷隅郡市負担金審議特別委員会
- 15日 議会改革と政策提言委員会（第1回）
千葉県後期高齢者医療広域連合議会
- 16日 全国議長大会
- 17日 日独150周年記念事業 菩提樹植樹祭
まちづくり推進委員会
- 18日 産業建設委員会協議会（第5回）
農業委員会／国保運営協議会
- 21日 常任委員会視察
- 24日 例月出納検査
- 25日 夷隅郡環境衛生組合議会 臨時会（第1回）
- 26日 布施まつり（布施小学校）
- 28日 議会運営委員会／臨時会（第4回）
議員協議会（第14回）
教育民生委員会協議会（第5回）
- 29日 国保国吉病院組合議会 臨時会（第2回）
夷隅郡市広域市町村組合議会 臨時会（第2回）

12月

- 8日 定例会（第4回）日程第1号
- 9日 定例会（第4回）日程第2号
- 16日 プール運営委員会
- 20日 例月出納検査
- 21日 町有財産評価委員会
- 22日 農業委員会
国保国吉病院組合監査
- 25日 町消防団歳末夜景激励

平成24年 1月

- 7日 成人式
- 8日 出初式
- 15日 ヴァイオリンコンサート（メキシコ大使館後援）
- 17日 御宿町監査委員研修
- 18日 議会改革と政策提言委員会（第1回）
- 19日 例月出納検査
- 20日 農業委員会
- 24日 夷隅郡町村議会議長会 議員研修会
- 25日 海と山の子交流会（野沢温泉村）
- 26日 海と山の子交流会（野沢温泉村）
国保国吉病院組合監査
- 30日 議会だより編集委員会
議員協議会（第1回）
- 31日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会

*町ホームページでは、トップページ、課の紹介・議会事務局から議会スケジュールや議会情報等がご覧いただけますので、ご利用ください。 町ホームページアドレス <http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

編集後記

厳しい寒さの中にも、春の息吹が感じられるようになりました。

三月には、平成二十四年度の一般会計の当初予算案をはじめ、国民健康保険、介護保険特別会計予算案等を審議する第一回定例議会が予定されています。

議会改革と政策提言委員会が設置され、制度、議会活動などの協議、検討を行います。また、政策を提言して、住民の負託にこたえてまいります。



編集委員長

瀧口義雄